

日 時：平成 27 年 7 月 28 日（火）18 時 30 分 ～20 時 10 分

場 所：猿賀公民館

対象地区：猿賀、みなみの

参加人数：28 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○空き家について</p> <p>（市民からの要望・質問）</p> <p>国でも対策を講じているようだが、空き家が増えている。町会内にも何軒か空き家があり、そのうち半分は潰れかかっている。町会では所有者の連絡先も分からない。市役所にも連絡をしたが、今のところは対処のしようがないとのことであった。空き家が壊れれば、屋根のトタンが飛散することも心配される。管理されていない土地は雑草が伸び、蛇が出ることも心配である。伸びた雑草を隣近所の人が刈ること等はできるのか。</p> <p>空き家、空き地に対する市の考えは。</p> <p>（市民からの要望・質問）</p> <p>特別措置法では、自治体で空き家のデータベースを作るようになっているが、市ではデータベース化しているか。空き家といっても売りに出されている空き家、放置されている空き家など、その内容はさまざまであり、それぞれに応じた対策が必要である。</p> <p>空き家を活用し、お年寄りが集まる場所にできないか。</p> <p>平川市は環境に恵まれているので、他地域から人が入って来易いと思う。一旦助成してでも、市に移住するような施策を取るべきではないか。</p> <p>空き家対策は、寂れていく地域、繋がりが薄れていく地域で、目玉事業とすべきと考える。</p> <p>（市の回答）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 空き家対策の条例を作り、空き家を管理する人に適正に管理するよう市から指導できるようにした。罰則規定を設けたが、運用はこれからである。</li><li>・ これまで固定資産税は家屋が建っていれば土地の税額が安くなっていたが、空き家解消策のひとつとして5月に国で法改正をした。特定空き家を建てておくことで、税金が安くなるということではなくなった。</li><li>・ 建設リサイクル法ができ、家屋の解体に費用が多くかかるため、空き家の持ち主による解体が進まなくなった。</li><li>・ 空き家対策は全国的な課題であり、全国では約820万戸ある。これはまだまだ増えるという推計もある。昨年市で把握している空き家の数は、平賀地域で142戸、尾上地域で88戸、碓ヶ関地域で193戸、合計423戸である。</li><li>・ 空き家とはいえども個人の財産である。持ち主が特定できない空き家を市で取り壊せば</li></ul>

いいという人もいるが、取り壊すとなれば皆さんからの税金を使い取り壊すこととなる。また、全ての空き家を取り壊すということもできない。

- ・空き家の中には、使用できる空き家もあると思われる。使える空き家については空き家バンクと称して登録し、使いたい人がいれば紹介するなど考えなければならない。不動産業の方との連携も必要になってくる。
- ・空き家の草は、行政というよりも地域美化の一環として、できれば町会で草刈りをしていただきたい。
- ・市内では家が多く新築されている。子育て支援として新築住宅への支援をしており、新築する場合には1件について40万円、市内の業者を使い建てる場合には60万円の補助をしている。定住者の確保をこれからも進めていく。
- ・5月26日から空家等対策の推進に関する特別措置法が法制化された。法の中では自治体は、データベースの構築に努めるようにとしている。
- ・市ではデータベースを構築した方が良いとのことで、今年度空き家の調査を行う。空き家の中には、使える空き家、また特定空き家といわれるような倒壊寸前の空き家もある。綿密な調査をし、空き家対策につなげていきたい。
- ・他自治体では解体時の助成、リフォームに対しての助成等をやっているところもある。平川市において、これらの助成は空き家調査後に検討することとなる。

#### ○若い世代の町会に対する関心について

(市民からの要望・質問)

若い世代の人が地域のつながりへの関心が低く、今日のまちづくり懇談会にも来ていない。町会に対しても関心が低いと感じている。若い世代と年配の世代とのコミュニケーションが取れていない。市ではどのように考えるか。

(市の回答)

- ・地域のコミュニティはやはり、地域で築いていただきたい。
- ・若い世代による地域のつながりへの関心が低くなっているのは、他の町会でも出ている。今日のような場には、若い世代はほとんど参加していない。
- ・まちづくり懇談会の他に、若い世代との対話のために商工会青年部、認定農業者、PTAの皆さんとも話し合いの場を持つ計画である。

#### ○集会所建設について

(市民からの要望・質問)

みなみの町会が発足し20年になる。みなみの町会の集会所の建設が決まったと平成17年に聞いていたが、市町村合併により建設の話が無くなった。みなみの町会では、市の施設や猿賀公民館を借りてコミュニティ活動をしているが、小さな施設でいいので集会所が欲しい。

猿賀公民館の隣に60㎡位の建物の建設を猿賀町会に打診したが、猿賀町会からは断られている。

猿賀町会とは今後とも関わりを大事にしていきたい。また、これからも猿賀公民館を借

用することもあると思う。その時は、よろしく願います。

(市の回答)

- ・みなみの町会には集会所がなくご苦勞をお掛けしている。市の方針として、新たな集会所は建設しないとしている。また、耐震化されていない集会施設がまだ19施設あり、これらの耐震化もやらなければならない。
- ・支所のあり方検討委員会からは新庁舎が建設された場合には、新庁舎に機能を集約させ、尾上分庁舎は支所とした方が良いとの答申を受けた。
- ・尾上分庁舎が支所となった場合、2階部分のほとんどが空きスペースとなる。これらの活用も考えなければならない。
- ・現在、みなみの町会にはコミュニティ活動のために、午後9時まで生涯学習センターを貸し出している。午後9時以降に使用すると警備上、警報が鳴るシステムとなっている。この時間を午後10時までに延ばすことが出来るかを警備会社に確認したところ、使う部屋、通路を特定すれば使用は可能とのことであった。使用日を予め決めてもらえば、午後10時までの使用が可能と考える。この場合、町会長の責任の下で鍵を渡すことは可能である。
- ・また、特例として昼の部屋での飲食も可能と考える。ただし、町会行事のために使用する場合に限られる。

○カーブミラーについて

(市民からの要望・質問)

先日カーブミラーの清掃をした。盛美園裏の交差点のカーブミラーが、根元から腐っていた。対処してほしい。

(市の回答)

- ・現場を確認し、すぐ対応する。

○平賀駅前通りの名称について

(市民からの要望・質問)

平賀駅前通りに名称はあるか。ひらかわねぶた祭りも好評である。通りに何か名称を付けてはどうか。

(市の回答)

- ・名称は駅前通りだと思う。商店街のことは、駅前商店街などと言っている。新たな名称を付けるというのは面白い意見である。

○平賀駅前の無電柱化について

(市民からの要望・質問)

平賀駅前の無電柱化は、非常に良いと感じている。引き続き進めてほしい。

(市の回答)

- ・来年で第1期の工事が終わる。第1期の工事に5年かかった。駅から十文字までは無電柱化となるが、その先も引き続き事業をしてほしいとのことで、国、県へ要望をしている。しかし、国の方で街路事業への予算内示額が少ない。
- ・平賀駅前から市役所前までは、無電柱化となるよう進めていきたい。

○婦人会の活動について

(市民からの要望・質問)

上猿賀でひまわりの会という婦人会がある。上猿賀の地域活性化のために、草取り、ごみ拾いをしている。社協にも写真を送り報告した。地域を活性化するためには、その地域のご婦人方にあると思う。

地域活性化のために、ひまわりの会を作り活動していることを報告する。

(市の回答)

- ・自分達の住んでいる地域を自分達できれいにすることは、住んでいても気持ちが良いし、非常にありがたい。これからもよろしく願います。

○高砂クラブの会員について

(市民からの要望・質問)

西猿賀の高砂クラブに男性会員が1人もいない。どのような方法を取れば、男性会員が入るだろうか。良い方法はないか。

(市の回答)

- ・男性が多く、女性会員がいないクラブもある。良い策はなかなか見つからない。

○一人暮らしの高齢者の雪対策について

(市民からの要望・質問)

町会の総会で一人暮らしの高齢者が増え、雪に困っているという話があった。市では、これに対する対策をやっているか。

(市民からの要望・質問)

除雪車が硬い雪を家の前に置いていく。家族、親戚に雪片付けをしてもらっている。側溝の蓋を開けられれば私でも雪を片付けることができるが、蓋が重くて開けられない。簡単に開けられるように、グレーチングの蓋に交換を考えてほしい。

(市の回答)

- ・社協でも、ボランティア活動の中で屋根の雪下ろしなどをやっている。お年寄りの一人暮らしでどうしてもならない場合には、市でも何か対策を考えなければならないと思う

が、家族、親戚がいる方については、まずは家族等に面倒を見ていただきたい。

- ・雪片付けのできないお年寄りの方の家の前に旗を立て、除雪した雪を置かない方法なども取れないものか。
- ・グレーチングへの交換については、状況をみながら交換するかどうかを判断する。

#### ○新庁舎等の建設について

(市民からの要望・質問)

市役所新庁舎、陸上競技場を建設する計画があると聞いている。私は施設建設を抑制すべきと考える。

また、今後の尾上庁舎の活用方法の話が出たが、尾上庁舎の空きスペースを会議室等に使うことは止めてほしい。盛美園、猿賀公園、ロマン館と一体とした観光施設として利用した方が良い。

(市の回答)

- ・市町村合併し、来年1月1日で10年となる。長期計画のなかで合併特例債が使える間に、長期的に渡って整備しなければならないものを整備しようとしている。
- ・今年から陸上競技場、多目的広場の整備に入る。また、平賀東小学校の改築を今年から、猿賀小学校は来年からやっていく予定である。
- ・現在の本庁舎は、耐震基準を満たしていない。災害時には対策本部としての機能を成し得ないかもしれない。また、高齢化社会のなかで市民の皆さんが一箇所で用事を足せるよう庁舎を立替える計画である。
- ・昭和50年頃に建設された平賀体育館の改築も考えていかなければならない。
- ・市の基金は現在80億円ほどである。財政当局とも相談をしながら進めており、施設整備をした後で30～40億円は基金が残る見込みである。公共施設の更新をこれからするが、有利な起債を使い、財政面を考えながら進めていく。ご理解をお願いします。
- ・尾上庁舎を観光施設として一体的に利用するかについては、今後の検討課題である。

#### ○ロマン館について

(市民からの要望・質問)

ロマン館のイベントや、販売している物に特徴がない。指定管理している市から指導すべきではないか。ロマン館にはお客が多く来ているので、観光の目玉として対策を講じるべきではないか。

(市の回答)

- ・NPO法人に指定管理をしている。法人側とも話し合いを試みる。

#### ○融雪溝の蓋について

(市民からの要望・質問)

雪片付けをした後、融雪溝の蓋を開けっ放しにしているところがある。子ども等が落ちたら大変である。融雪溝を使わない時は、必ず蓋をするよう指導してほしい。

(市の回答)

- ・受益者の皆さんに、使い終わったら蓋をするように指導する。

○遺跡指定区域の全掘について

(市民からの要望・質問)

りんご畑を2700坪ほど所有している。その区域が旧尾上町時代、市街化区域に指定された。その後、畑であっても市街化区域の指定を受けていることから、固定資産税が宅地と同じように課税された。今は宅地並みの課税を止め、農地並みの課税となっている。

平成元年からは遺跡指定され、発掘しなければ家を建てられないなどさまざまな制約がある。旧尾上町長に何度もお願いをし、旧尾上町で国、県の補助を受け一部発掘を行った。これでようやく開発できると思い、県教育委員会に行ったが、まだ町からの許可が出ていないので駄目とのことであった。旧尾上町教育委員会、歴代の市長にも話をしたが、そのまま現在に至っている。

開発できると思い、りんごの木も切ってしまうている。地主は全掘をすれば開発できると考えている。早く、全掘をしてほしい。

(市の回答)

- ・遺跡指定されているところは、発掘をしないと開発できない。
- ・市街化区域のなかにある畑は、宅地並み課税ということで固定資産税が課されることとなる。
- ・遺跡指定、市街化区域が既に決まっていおり、この指定を改めることはできない。しかし、固定資産税の宅地並み課税については、事情を鑑み改めている。
- ・遺跡指定地域は、発掘をし遺跡が出なければ開発が出来るが、遺跡が出れば開発はできない。
- ・発掘するためには、かなりの費用がかかる。発掘するために国、県の補助をいただきたいとのことで、継続して要望してきているが予算が付かずにきている。市単独での発掘、全掘は無理である。

(市民からの要望・質問)

旧尾上町で掘ったときは、発掘費用は2千万円であった。その負担割合は、国7割、県2割、町1割だったと思う。発掘費用のほとんどは文部科学省が支払ったはずである。

(市の回答)

- ・今日、発掘に係る費用負担の資料を持ち合わせていない。調べたうえで、担当課より連絡する。

